

お知らせ（薬） 022  
平成29年2月14日

### 医薬品マスターの改定について

今般、下記のとおり医薬品マスターを改定しましたのでお知らせします。  
なお、今回公表するマスターは、平成29年2月15日から適用のため、当該マスターの「変更年月日」欄を「20170215」に設定し収載しております。

### 記

平成29年2月14日付け厚生労働省告示第33号に基づく新規医薬品コードの設定（変更区分「3」：17コード）